

エコアクション21 環境活動レポート

平成22年度（第4版）



エコアクション21
認証・登録番号 0000631

平成23年8月31日
長野県箕輪町役場

目 次

エコアクション2.1とは	1
箕輪町エコアクション2.1環境トピックス	2
箕輪町エコアクション2.1環境方針	6
箕輪町の概要	7
箕輪町エコアクション2.1組織図	8
施設の概要	9
環境目標と取組結果	11
各課事業の環境目標と取組結果	15
保育園の環境目標	29
小中学校の環境目標	34
環境関連法規	37
水質汚濁、野焼きなどの苦情・問い合わせ	41
教育・訓練の実施	42
代表者による全体の評価と見直し	42

エコアクション21とは

箕輪町役場は全国の地方自治体で初めてエコアクション21の認証を取得しました。



エコアクション21
認証・登録番号 0000631

エコアクション21とは

エコアクション21は、ISO14001をベースとして構成された環境経営システムです。環境省が推奨しています。

エコアクション21に取り組むメリット

- ・ 環境にやさしいまちづくりのシンボルになります。
- ・ 職員の意識向上につながります。
- ・ 環境活動を通じてコスト削減も実現できます。

エコアクション21は環境に配慮するだけのシステムではありません。箕輪町第4次振興計画や箕輪町行政経営計画、人材育成方針、セーフコミュニティ活動などと連携した環境経営システムです。



箕輪町第4次振興計画

第4章 環境にやさしく、安心、安全、快適に暮らせるまちづくり

基本構想

豊かな郷土の環境保護と循環型社会の構築を積極的に推進していきます。町民一人ひとりが「何をすべきか・何ができるか」を真剣に考えながら、安心、安全、快適に暮らせるまちづくりを環境に考慮しながら進めていきます。

第1節 未来につなげる環境づくり

第2節 美しく住みよいまちづくり

第3節 快適な循環型社会の構築



【箕輪町エコアクション2.1環境トピックス】

太陽光発電システムの導入

箕輪町では平成 22 年に役場庁舎と町内全小中学校の屋上に太陽光発電システムを設置しました。施設で使用する電力量の一部をまかなう事で二酸化炭素の削減を行います。



太陽光発電システムの導入効果 【役場庁舎システム】

1年間で **61,147kwh** 発電
約 **433,000 円**の電気料の削減
庁舎使用電力の **22.7%**相当
CO2 削減量は **27.8 トン**

(長野県グリーンニューディール基金事業申請時の計算方法による)



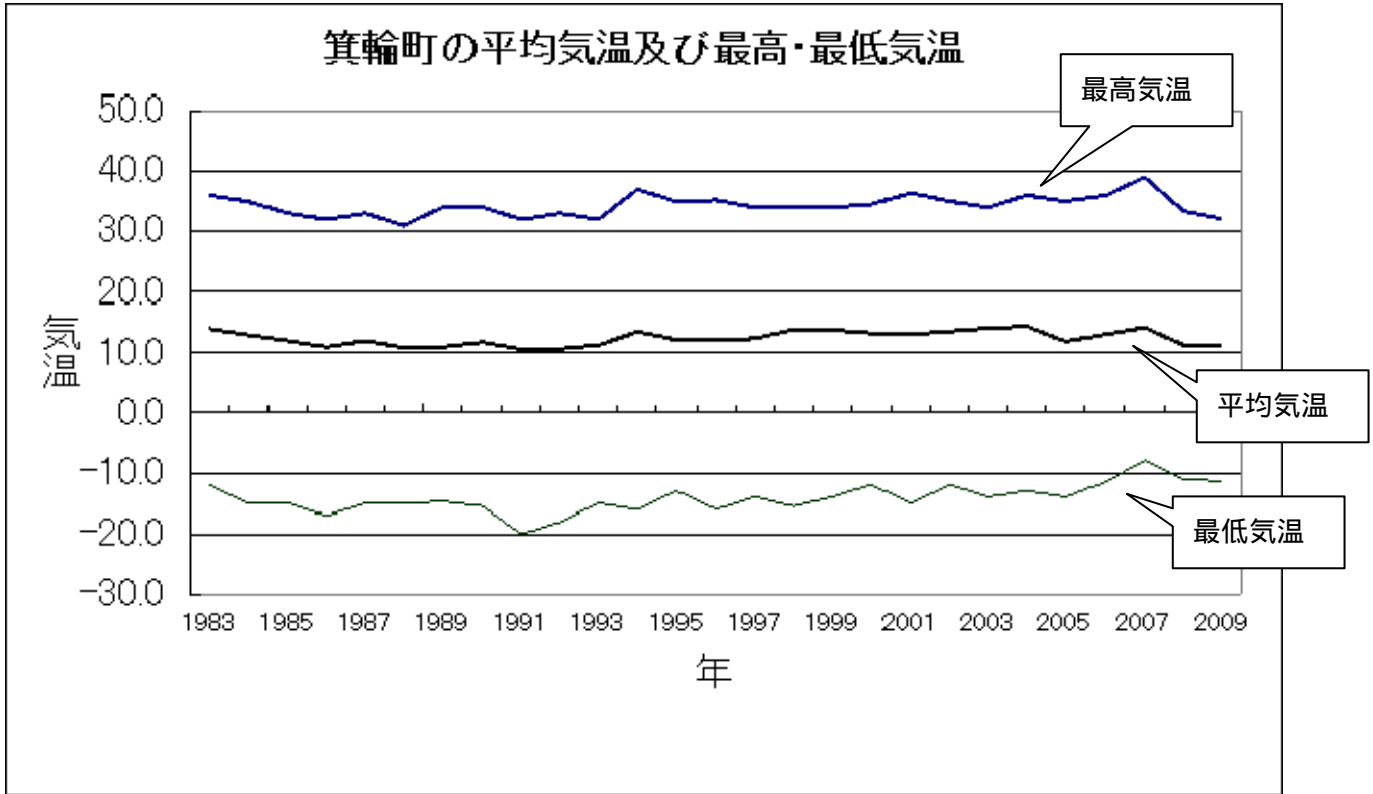
中学校パネル



学校のモニター



箕輪町の気候変動



箕輪町の最近 25 年の平均気温の変動を平均気温と最高気温については大きな変動はありません。しかし、最低気温については 90 年代から温度上昇が見られます。このことが直接温暖化につながるかどうかわかりませんが、暖冬の傾向は進んでいると考えられます。

平均気温及び最高・最低気温 () (1984 ~ 2009)

	1984	1989	1994	1999	2004	2009
最高 ()	35.0	34.0	37.0	34.0	36.0	32.1
平均 ()	13.0	11.0	13.5	13.8	14.4	11.2
最低 ()	-15.0	-14.7	-16.0	-14.0	-13.0	-11.4

昔は学校の校庭やグラウンドに水を入れ、スケートリンクにしたものですが、最近では困難になっています。

わが郷土の環境を守るため、一人ひとりのエコアクション 2.1 の取り組みが大切です。



町内の河川等の水質汚濁は？

町では、町内河川及び水路において、水質の現況の把握を目的として、定期的に水質の調査を実施しています。2010（H22）年度までの平均値等の年度別推移は以下のとおりです。また、湧水（3箇所）及び地下水（9箇所）においても検査を実施しています。

【1】河川・水路の水質測定結果（13箇所・年1回）

検査項目：水温、PH（基準値 6.5～8.5）

BOD（基準値 3mg/以下）

SS（基準値 25mg/以下） 大腸菌群数

基準値は、天竜川環境基準値（河川B類型）

その他、以下の項目も検査しています。

全リン及び全窒素（湖沼 類型環境基準）

鉛、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン（人の健康の保護に関する環境基準）

河川・水路の水質測定結果（平均値）

	PH	BOD	SS	大腸菌群数	全リン	全窒素	鉛	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン
H17	7.6	1.6	14.0	27000	0.084	2.3	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
H18	7.5	0.9	8.0	13000	0.051	2.5	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
H19	7.5	1.3	10.0	10000	0.064	2.6	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
H20	7.5	1.3	4.0	33000	0.054	2.2	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
H21	7.6	1.3	4.0	25000	0.076	1.9	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
H22	7.5	1.4	5.0	9000	0.063	2.1	<0.01	<0.002	<0.0005	<0.0005
単位	-	mg/	mg/	MPN/100m	mg/	mg/	mg/	mg/	mg/	mg/

【2】湧水の水質測定結果（3箇所・年1回）

検査項目：水温、PH、大腸菌、一般細菌、全有機炭素（TOC）、塩化物イオン
 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素
 臭気、濁度、色度、味

基準値は、水道法の水質基準

湧水の水質測定結果（H22年度）

	沢団地西	中学校下	進修高校下	水道法水質基準値	単位
PH	6.4	6.3	6.3	5.8～8.6	
大腸菌	検出	不検出	検出	検出されないこと	
一般細菌	64	9	31	100以下	個/m
全有機炭素（TOC）	<0.3	<0.3	<0.3	3以下	mg/
塩化物イオン	18	10	16	200以下	mg/
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4.8	3.9	8.0	10以下	mg/
アンモニア性窒素	不検出	不検出	不検出		
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
濁度	<0.1	<0.1	<0.1	2以下	度
色度	<1	<1	<1	5以下	度
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
水温	16.0	14.0	16.0		

【3】地下水の水質測定結果（9箇所・年1回）

検査項目：トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン
 工場等で使用される洗浄剤等による汚染の指標値

地下水の水質測定結果（H22年度）

調査地点	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	水温
	0.006	<0.0005	<0.0005	12.5
	0.004	<0.0005	<0.0005	15.0
	0.002	0.0073	<0.0005	14.5
	0.003	0.0043	<0.0005	12.0
	0.003	<0.0005	<0.0005	13.0
	0.002	0.0036	<0.0005	15.0
	<0.002	0.0017	<0.0005	15.0
	0.009	0.0008	0.0011	16.0
	<0.002	0.0043	0.0006	15.0
基準値	0.03以下	0.01以下	1以下	
単位	mg/	mg/	mg/	

箕輪町エコアクション2.1環境方針

《基本理念》

箕輪町は中央アルプス・南アルプスを望み、豊かな水と緑に恵まれた町です。この豊かな自然は先祖から私たちが受け継いできた大切な財産です。

しかし最近、温暖化など自然破壊が問題となっています。猛暑や集中豪雨など自然破壊の影響を身近に感じるが多くなってきました。

箕輪町はWHO（世界保健機関）地域安全推進協働センターが推進する世界認証「セーフコミュニティ」の取り組みを進め、安全・安心なまちづくりを推進しています。私たちの住んでいる地球が崩壊してしまえば「安全・安心」は到底実現できません。また安全・安心なまちづくりを進めることにより環境負荷を少なくしていきます。

箕輪町は豊かな郷土の環境保護と循環型社会の構築を積極的に推進します。町民一人ひとりが「何をすべきか・何ができるか」を真剣に考えながら、人と自然が共生できる安全、安心、快適に暮らせるまちづくりを進めていきます。

《行動指針》

- 1 町事業における環境活動の推進と町内外への普及
エコオフィス活動に加え、町の施策事業において環境活動を積極的に推進します。またその成果を外部に公表することで町内外への環境活動の普及を図ります。
- 2 環境教育の実施
職員だけでなく、小中学校・保育園の子ども達に対し、授業・保育などを通じた環境教育を実施します。
- 3 法令遵守
環境関連の法令及びその他の要求事項を確認し、遵守します。
- 4 定期的な改善
環境目標を定め、具体的な取り組みを実施します。またその内容を定期的に見直すことにより継続的な環境改善を図ります。
- 5 推進体制
環境管理責任者のもとに、環境保全推進の責任を明確にし、組織を整備して変化に適切に対応できる体制を作ります。

平成23年 7月28日

箕輪町長

平澤豊満



箕輪町の概要

箕輪町は南アルプスと中央アルプスに抱かれた長野県伊那谷の北部に位置する田園工業都市として発展している町です。

昭和 30 年に三町村が合併して「箕輪町」が発足しました。

先進開発型企業が進出し、産業分野の先端技術が集結しています。

人・地域が輝き創造と活力あふれるまちを目指しています。



自治体名	箕輪町
所在地	長野県上伊那郡箕輪町 大字中箕輪 1 0 2 9 8 番地
ホームページ	http://www.town.minowa.nagano.jp/
連絡先	電話 0 2 6 5 - 7 9 - 3 1 1 1 FAX 0 2 6 5 - 7 9 - 0 2 3 0
町長	平澤豊満
人口	2 5 , 7 5 4 人 (平成 2 3 年 4 月 1 日現在)
予算額	8 , 3 7 0 , 0 0 0 千円 (平成 2 2 年度当初予算額)

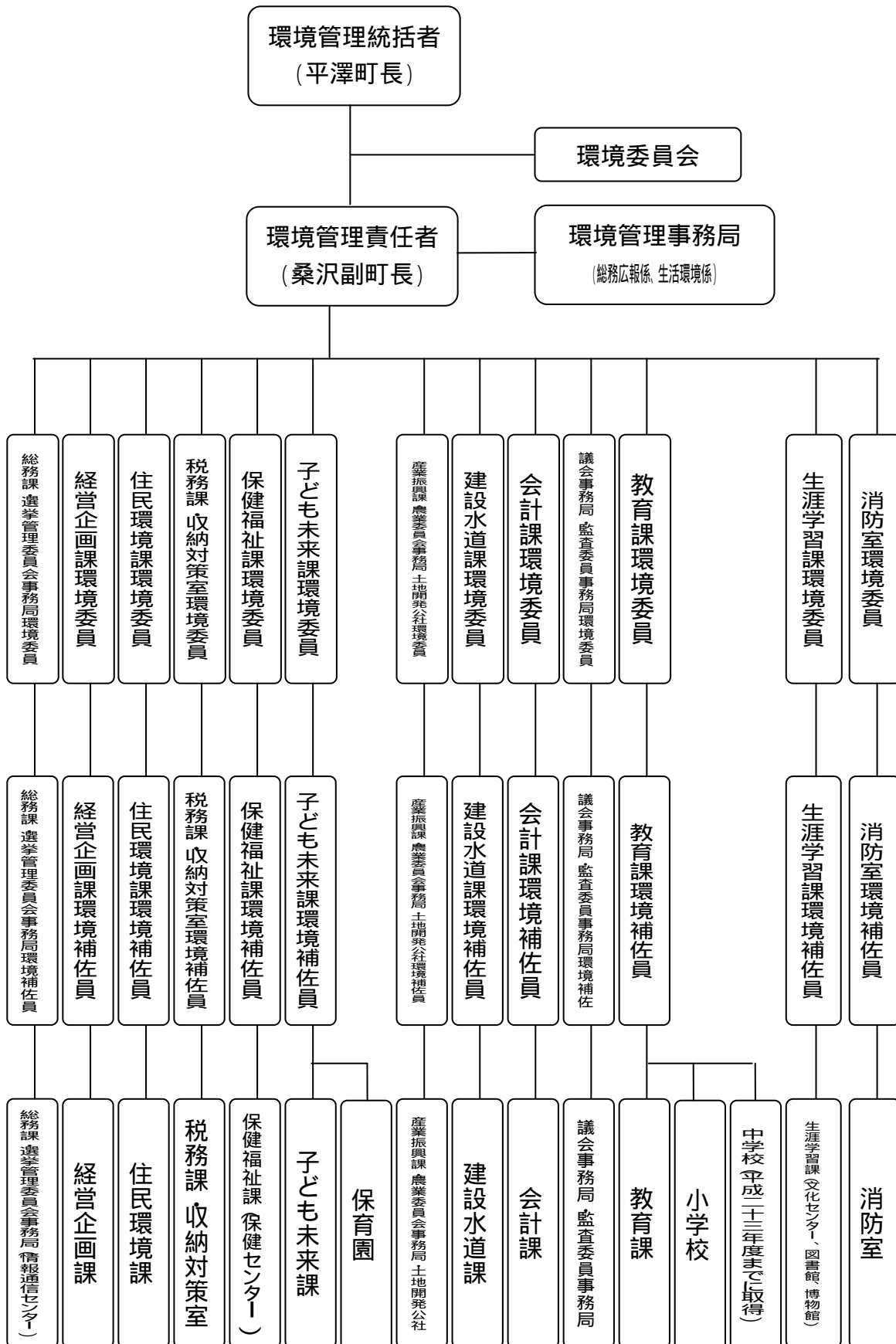


エコアクション 2.1 対象組織

組織名	箕輪町役場、町内保育園、町内小中学校、文化センター、地域交流センター、図書館、博物館、消防署、情報通信センター、保健センター
業務内容	行政事務 総務課、経営企画課、税務課、収納対策室、住民環境課、保健福祉課、子ども未来課、産業振興課、建設水道課、会計課、議会事務局、箕輪町土地開発公社事務局、教育課、生涯学習課、消防室
職員数	3 9 5 人
環境管理責任者	副町長 桑沢昭一
環境管理事務局	総務課総務広報係、住民環境課生活環境係



箕輪町役場エコアクション21組織図



施設の概要

庁舎等

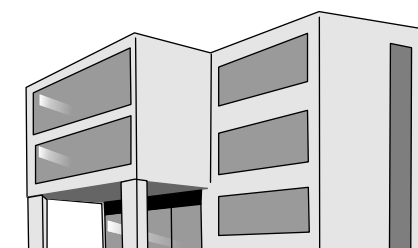
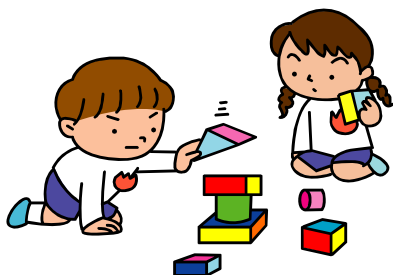
箕輪町役場	〒399-4695	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10298番地
箕輪町文化センター	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10291番地
地域交流センターみのわ	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10284番地1
箕輪消防署	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10284番地1
箕輪町図書館	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10295番地1
箕輪町郷土博物館	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10286番地3
箕輪町情報通信センター	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10295番地
箕輪町保健センター	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10124番地9

保育園

松島保育園	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10275番地2
上古田保育園	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪5615番地
沢保育園	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪1890番地1
三日町保育園	〒399-4603	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町1457番地
長岡保育園	〒399-4602	長野県上伊那郡箕輪町大字東箕輪121番地4
おごち保育園	〒399-4602	長野県上伊那郡箕輪町大字東箕輪3336番地1
木下南保育園	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪13375番地1
長田保育園	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134番地128
木下北保育園	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪12309番地1

小中学校

箕輪中部小学校	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10235番地
箕輪北小学校	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪475番地
箕輪東小学校	〒399-4602	長野県上伊那郡箕輪町大字東箕輪3187番地1
箕輪西小学校	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪5715番地1
箕輪南小学校	〒399-4603	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町5番地
箕輪中学校	〒399-4601	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪10251番地



環境目標と取組結果

平成 22 年度の成果

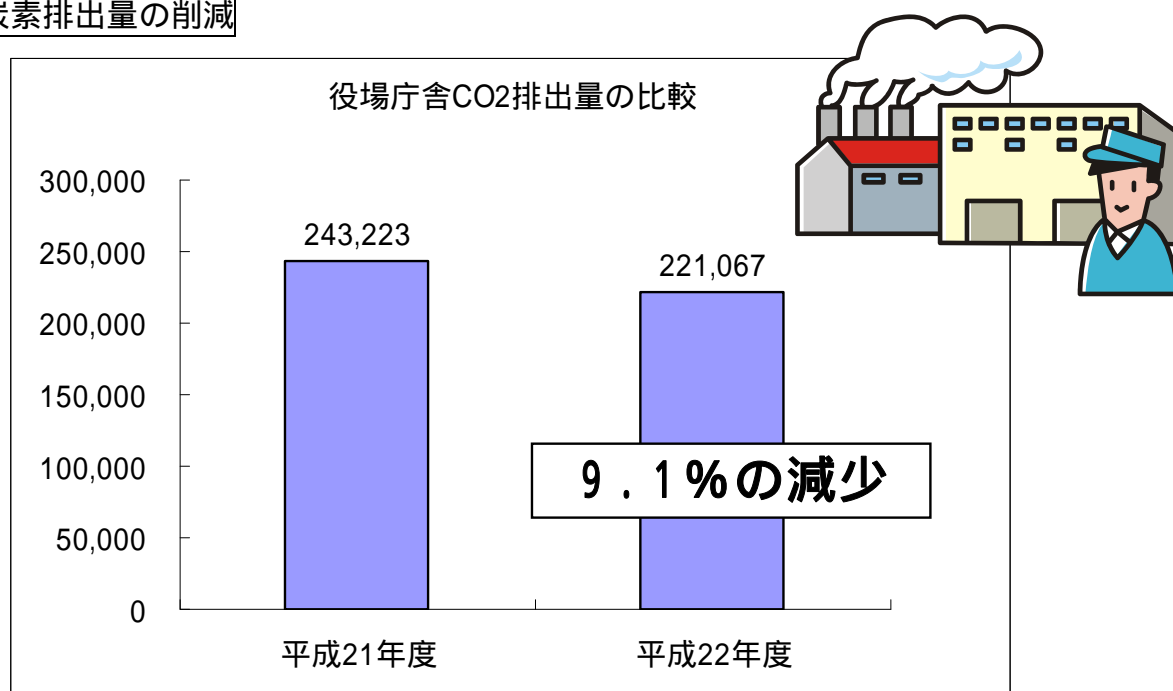
役場庁舎の二酸化炭素排出量は大幅な削減となりました。しかし、他の施設では二酸化炭素排出量が増加しています。猛暑や厳冬による影響が考えられます。エアコン等の使用について再度見直しが必要です。

廃棄物排出量は大幅な削減となりました。庁舎のごみ内容チェックを行った効果が出ていると考えられます。

水使用量が大幅に増加していますが、今後の数値を確認し原因調査を進めます。

紙使用量については微増となっています。役場内資料の削減を進めます。

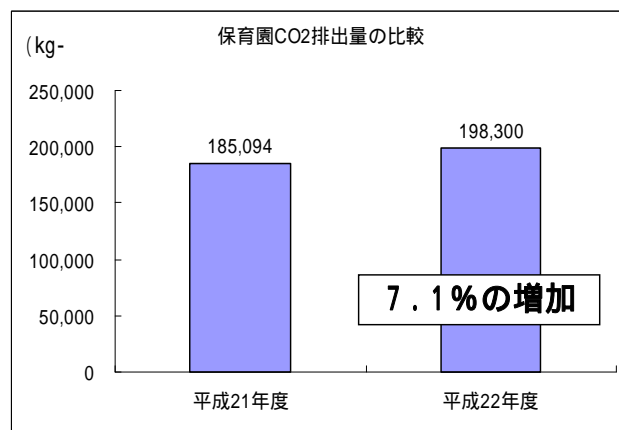
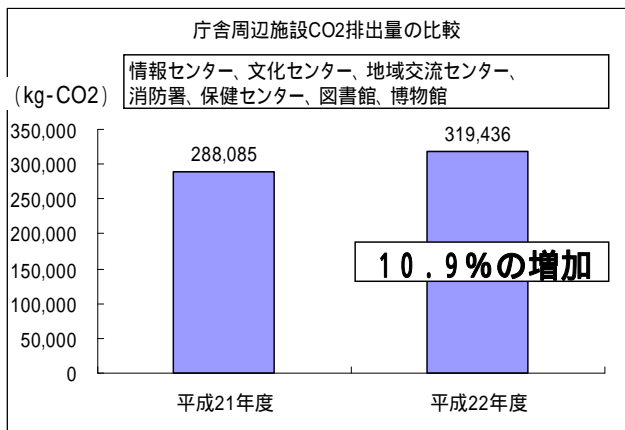
二酸化炭素排出量の削減



	平成 21 年度実績	平成 22 年度目標	平成 22 年度実績	前年度比	評価
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	243,223	240,791 (1%削減)	221,067	9.1%減	A

前年度比 1%以上減少(目標)した項目を A、前年度比 0~1%減少した項目を B、前年度比増加した項目を C と評価しています。

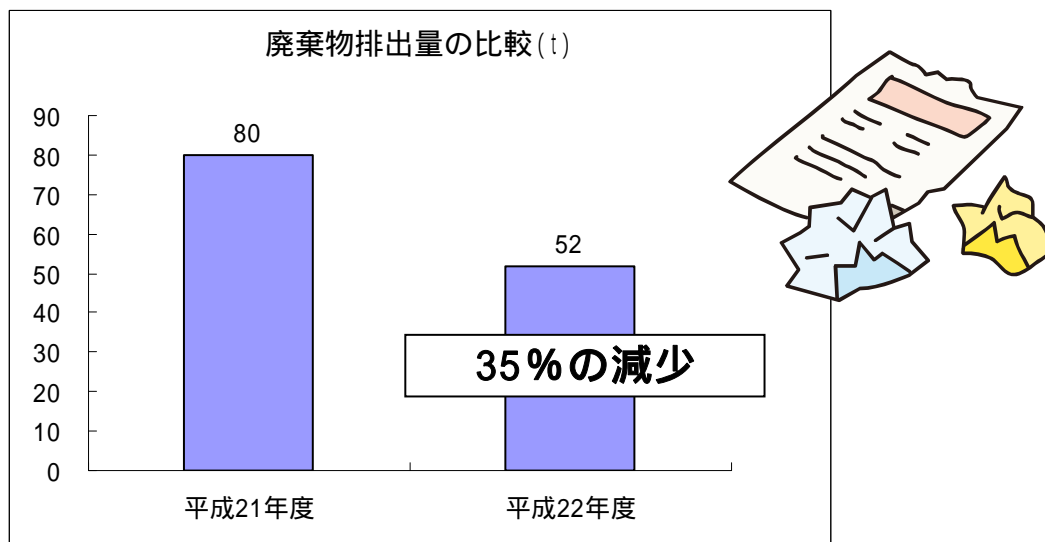
【原因分析】役場庁舎は太陽光発電が役場で使用する電力の約 2 割をまかなったため、大幅な二酸化炭素排出量の削減となりました。しかし、役場周辺施設や保育園では猛暑、厳冬、園児の増加等により電気使用量が増加し、二酸化炭素排出量も増加しています。



【平成 23 年度以降の対策】

- ・ 節電エコ対策委員会の設置（職員による省電力対策委員会）による消費電力の削減
- ・ 数値目標 平成 22 年度比 1 %削減（ただし園児の増加など各施設の現状は考慮する。）

廃棄物排出量の削減



	平成 21 年度実績	平成 22 年度目標	平成 22 年度実績	前年度比	評価
廃棄物排出量 (トン)	80	79 (1%削減)	52	35%減	A

前年度比 1 %以上減少（目標）した項目を A、前年度比 0 ~ 1 %減少した項目を B、前年度比増加した項目を C と評価しています。

【原因分析】 エコアクション 2 1 事務局で役場内のごみ箱の内容チェックを行いました。その結果、再生紙に回せる雑紙が多いことがわかり、再生紙にまわすよう職員へ指示しました。

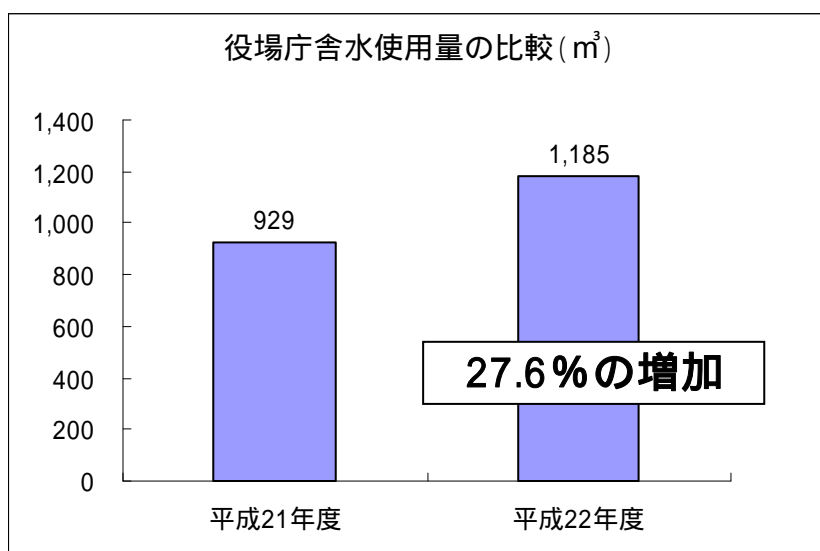
事務局でのごみ内容調査の様子



【平成 23 年度以降の対策】

- ・ごみ内容チェックを引き続き実施
- ・数値目標 平成 22 年度比 1 % 削減

水使用量の削減



	平成 21 年度実績	平成 22 年度目標	平成 22 年度実績	前年度比	評価
水使用量 (m ³)	929	920 (1 % 削減)	1,185	27.6% 増	C

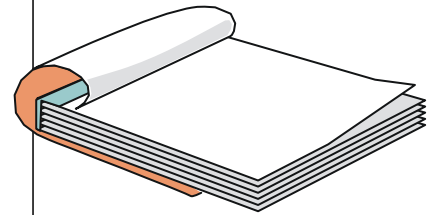
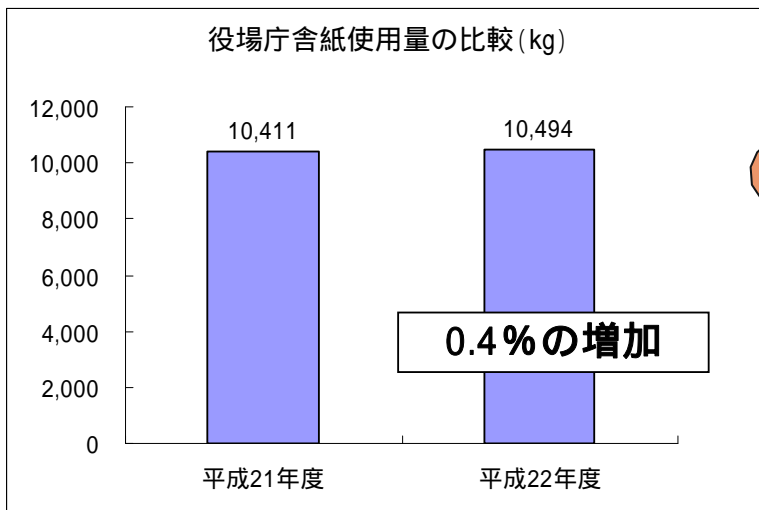
前年度比 1 % 以上減少 (目標) した項目を A、前年度比 0 ~ 1 % 減少した項目を B、前年度比増加した項目を C と評価しています。

【原因分析】 漏水調査を行いました。漏水は見つかりませんでした。今後の数値を見て引き続き原因調査を行います。

【平成 23 年度以降の対策】

- ・原因調査
- ・数値目標 平成 22 年度比 1 % 削減

紙使用量の削減



	平成 21 年度実績	平成 22 年度目標	平成 22 年度実績	前年度比	評価
紙使用量 (kg)	10,411	10,307 (1 %削減)	10,494	0.4%増	C

前年度比 1 % 以上減少 (目標) した項目を A、前年度比 0 ~ 1 % 減少した項目を B、前年度比増加した項目を C と評価しています。

【原因分析】 新規事業等でパワーポイント資料など配る機会が増加しました。

【平成 23 年度以降の対策】

- ・ パワーポイント資料は要点だけをまとめたレジメを配布するなど枚数の削減を指示します。
- ・ 数値目標 平成 22 年度比 1 % 削減

以上の結果から平成 23 年度 ea21 環境目標を次のとおり定めます。

【全体目標】

下記 4 項目を年 1 % ずつ削減

二酸化炭素排出量 廃棄物排出量 水使用量 紙使用量

(単年度目標) H 2 2 を基準値として H 2 3 は 1 % 削減

(中期目標) H 2 2 を基準値として H 2 5 は 3 % 削減

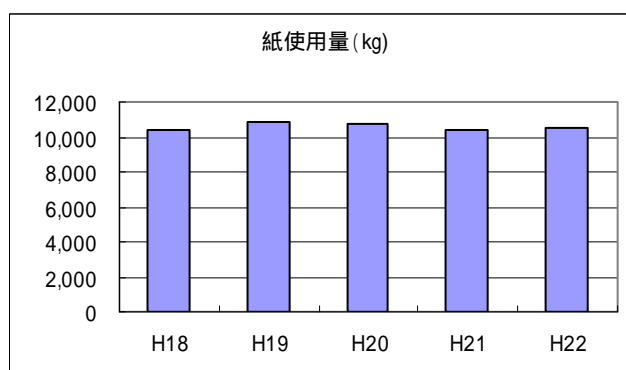
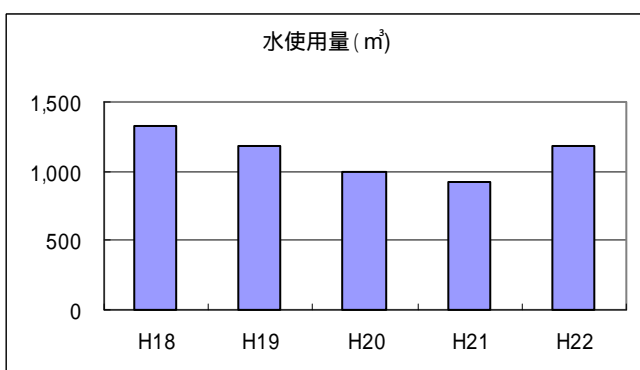
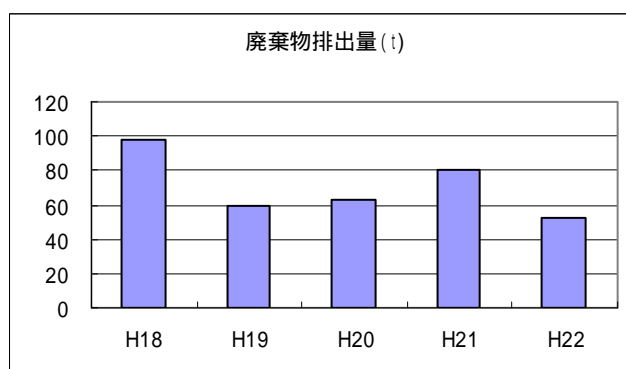
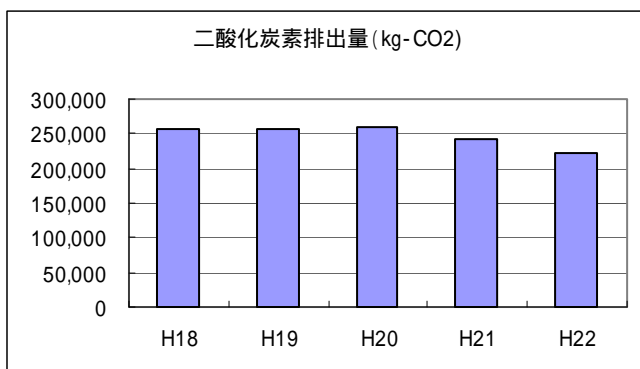
(長期目標) H 2 2 を基準値として H 2 7 は 5 % 削減

削減目標は施設の現状に合わせ施設ごとに設定します。

【参考】

エネルギー等使用量経年変化

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	H22 年度
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	257,659	256,983	260,532	243,222	221,067
廃棄物排出量 (t)	98	59	63	80	52
総排水量（水使用 量） (m ³)	1,334	1,180	988	929	1,185
印刷用紙購入量 (kg)	10,390	10,860	10,725	10,411	10,494



各課事業の環境目標と取組結果

- 評価 ...取組みを積極的に行い効果が出た。
 ...取組みを積極的に行ったが、課題あり。
 ...取組み不足。
 × ...取組みを行うことができなかった。

総務課

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
ノーカーデーの拡大推進 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	月1回(冬期間は除く) 役場関連施設の参加 相乗りの推進		4月21日、5月19日、6月9日、7月28日、 8月18日、9月8日、10月20日、11月17日、12月15日に実施
エコ通勤優良事業所認証の取得 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	H22年9月を目標に取得		申請を検討したが、箕輪町内は公共交通機関が発達していない。ノーカーデーの取組みについても歩いて通うのが困難な職員が多い。実施方法を見直すため、H23はエコアクション21の目標でなく検討を行う。

総務課 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
ノー残業デーの徹底 (第4次振興計画第1章第6節効率的な行政経営の推進)	窓口以外の全職場の閉鎖	水曜日の夜に会議を設定しない。 一人ひとりが意識して計画的に業務をこなし、この日は残業をしない。 7月から
節電エコ対策委員会の設置と活動 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	様々な節電エコ対策に対し、数値目標を設ける	委員会をとおして、実施していく
外国人への環境取組み周知 (第4次振興計画第1章第4節地域間交流国際交流の推進)	ポルトガル語などによる環境取組みの周知パンフレットを作成	23年度中にパンフレットを作成し、交流会などの際に周知する。

経営企画課

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
予算査定内示のPDF化によるペーパーレスの推進 (第4章第3節快適な循環型社会の構築)	6月補正予算から行う。		【上半期成果】 課・係への内示資料(38×12枚×6回=2,736枚の削減)

経営企画課 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
ペーパーレス化の推進 (第4章第3節快適な循環型社会の構築)	6月補正予算から行う	23年度6月補正より実施

税務課・収納対策室

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
両面印刷の推進 使用済用紙の再利用 (第4次振興計画第4章第3節快適な循環型社会の構築)	毎週のミーティングで確認	○	プリンターの不具合により、両面印刷ができない時があり、よけい無駄を出す場合がある。一台での対応のため裏紙の使用のときは時間がかかる。
無駄な電気の削減 長時間の離席時はパソコンを切る (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	毎週のミーティングで確認	○	電気に対しては、確実に実行できるが、長時間離席のパソコンの電源については、意識がまだ薄いと感じる。
文書・書庫整理 (第4次振興計画第4章第3節快適な循環型社会の構築)	月1回目安	×	一部未了 全体調整ができていない。 月1回は取り組みなかった。 H23はエコアクション21の目標でなく取り組む
納期限内納付・口座振替・特別徴収の推進により、経費の削減(紙・ガソリン・人件費)(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	納期限納付 90%を目標 特別徴収新規3事業所 口座振替総数増加		納期限納付の促進 90%達成は一部のみ。固定2期～4期のみ 後は80%台 民税 2期～4期70%台 取り組み不足 特別徴収新規事業所 5社 口座振替総数 全税目で引き落とし件数減(理由:納税義務者の減・引き落としの出来ない口座の見直しを実施)

税務課・収納対策室 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
納期限内納付の推進 口座振替の推進 (第4次振興計画第4章第1節 未来につなげる環境づくり)	納期限内納付 90% 口座振替総数増	広報・音声告知・文字放送・メール配信 窓口・玄関へ看板設置・金融機関へ掲示 毎月の国保税納税通知・税の更正通知へ口座振替の 願いを入れる。税を考える週間(11月)に推進
特別徴収の推進 (第4次振興計画第4章第1節 未来につなげる環境づくり)	新規事業所3社	アンケートを基に直接説明に行く システムやメリットについての説明を会社へ送付する

住民環境課

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
河川等の水質調査 (第4次振興計画第4章 第1節未来につなげる環 境づくり)	町内の河川水質 についての 調査		7/8実施 ・河川水質調査 13箇所 ・湧水水質調査 3箇所 ・地下水水質調査 9箇所
広報誌やインターネットホ ームページへの掲載 (第4次振興計画第1章 第3節IT(情報技術)を活 かしたまちづくり、第4章 第1節未来につなげる環 境づくり)	年間5回		13回(広報みのわ6回、生ゴミ通信4回、紙ごみチラシ 全戸配布1回、野焼き周知回覧1回、もみじチャンネ ル1回)
BDFの精製 (第4次振興計画第4章 第1節未来につなげる環 境づくり)	年間8000		6,265
太陽光発電の普及 (第4次振興計画第4章 第1節未来につなげる環 境づくり)	年間80基		104基

住民環境課 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
住民基本台帳カードの発行件数 を増やす (第4次振興計画第1章第6節 効率的な行政経営の推進)	H22実績 1,011枚 H23目標 1,500枚	町広報等でのPR 上半期での目標見直し

実施項目	平成23年度目標	備考
家電リサイクル製品、タイヤの不法投棄の減少 (第4次振興計画第4章第1節 未来につなげる環境づくり)	テレビ H22 18台 H23 15台 冷蔵庫 H22 50台 H23 40台 洗濯機 H22 4台 H23 2台 タイヤ H22 136本 H23 120本	町広報等でのPR 上半期での目標見直し
太陽光発電の住宅への補助 (第4次振興計画第4章第1節 未来につなげる環境づくり)	100件	町広報等でのPR 上半期での目標見直し

保健福祉課

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
住民に対するエコ教育 (第4次振興計画第2章第1節健康づくりの推進、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	健康学習においてエコについてのPRの実施 月2回		こんにちは赤ちゃん教室、4カ月健診にて母乳哺育の推進を行った。

保健福祉課 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
壁に節電意識を促す標語を張り出す。 (第4次振興計画第4章第1節 未来につなげる環境づくり)	職員が節電を意識できる。	節電のための標語の募集。職員による選考。標語の提示。
機会を捉えた、住民への啓発活動(早寝・早起き・朝ごはん) (一に運動、二に食事、しっかり禁煙、最後に薬)等 (第4次振興計画第2章第1節健康づくりの推進、第4章第1節 未来につなげる環境づくり)	健康増進計画の推進	住民への通知に啓発用語の使用(健診通知、人間ドックの通知、申請通知等)

子ども未来課

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
環境教育の実施 (園児・保護者) (第4次振興計画第2章 第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につながる環境づくり)	親子環境教育の実施 (説明会又はおたより) 各園年2回		親子環境教育として、「おたより」、「保護者への説明」を全保育園で2回実施することができた。
廃棄物処理の管理 (第4次振興計画第4章 第2節美しく住みよいまちづくり)	・廃棄分処理の法令遵守 ・学習会により知識を深める		9園で目標を達成することができた。 事務局並び園長の学習会を実施し、各園ごと職員への伝達学習をし、実践に活かしている。 取組みを通じて保育士のモチベーションがあがった。 例「保育士の意識が高くなると子ども達や保護者に知らせていくことができることがわかった」と保育士が評価している。

子ども未来課 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
環境負荷の認識と低減への取り組み (第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり)	燃料費や光熱水費を把握し低減に努める	・電気使用料、水道使用料、燃料費等のデータをshareシステムでパソコン管理する。 ・22年度のデータと比較分析する。 ・水道使用料の定期的点検により漏水の早期発見も行なう
廃棄物処理の法令遵守に関する事項のマニュアル作成 (第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり)	グリストラップ管理手順のマニュアル作成	4月園長会で話し合い作成化へ 5月の園長会で作成完了 5月20日以降統一取組みの実施
園児へのエコ教育 (第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり)	各園で特徴的な取組み実施する	4月の目標管理設定の中に取り入れる。 9園で職員全員で話し合い取組みを決定し実施する。 3月評価し、次年度へ書面にて引継ぎを行う。
子ども手当の支払い通知の効率化の検討 (第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり)	効率化の方法を検討し、段階的導入を図る。	6月から検討開始 国の制度改正を見極めつつ、10月支給通知発送時に周知準備 2月実施を目指す

産業振興課

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
<p>環境負荷軽減技術導入 促進事業 (水稲種子の消毒に農薬使用をやめ、温水を使用する温湯種子消毒機の導入) (第4次振興計画第5章第1節時代にふさわしい産業の振興)</p>	<p>種もみ取扱量 21,000Kg/年</p>		<p>18,015kg 国の政策(減反)により減少傾向にある。</p>
<p>堆肥銀行事業 (自然にやさしい循環型農業の確立を目指し、有機堆肥施用の促進を図る) (第4次振興計画第5章第1節時代にふさわしい農業の振興)</p>	<p>堆肥製造供給量 250トン/年</p>		<p>182トン</p>
<p>里山林整備事業 (除伐・間伐による里山の景観保全と育林によるCO2吸収量の増加) (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第5章第2節森林整備の推進)</p>	<p>整備面積 150ha/年</p>		<p>整備面積138.75ha 実施率92.5%年度設定目標は、ほぼ達成できた。(箕輪町森林整備計画に於ける平成24年度末までの計画面積987haの50%相当の整備が終了)</p>
<p>萱野高原桜の里づくり事業 (桜の植栽により景観づくりと育樹によるCO2吸収量の増加)(第4次振興計画第3章第6節やすらぎのある公園・緑地整備の推進と景観形成、第4章第1節未来につなげる環境づくり、第5章第2節森林整備の推進)</p>	<p>植栽本数 70本/年</p>		<p>『桜』は毎年度70本の植栽を継続して行く(年度末累計800本)。今後は『もみじ』など樹種と植栽本数の検討も進める。</p>

産業振興課 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
<p>観光農園整備事業 (農地を集約し果樹等を植栽し、農地保全とCO2吸収量の増加) (第4次振興計画第5章第1節 時代にふさわしい産業の振興)</p>	<p>農地集約化 10ha/年</p>	<p>農地利用調整委員会、箕輪北部地区農業振興会議等と農地集約を推進する。 生産体制(グループ)を構築し、植栽及び管理を行なう。</p>
<p>環境保全型農業推進事業 (化学肥料、化学合成農薬の使用を低減した農業や有機農業により、生物多様性保全を図る) (第4次振興計画第5章第1節 時代にふさわしい農業の振興)</p>	<p>整備面積 1ha/年</p>	<p>町営農支援センター、有機農業研究会等を通じて、整備を推進する。</p>
<p>里山林整備事業 (除伐・間伐による里山の景観保全と育林によるCO2吸収量の増加) (第4次振興計画第4章第1節 未来につなげる環境づくり、第5章第2節森林整備の推進)</p>	<p>整備面積 150ha/年</p>	<p>箕輪町森林整備計画の見直しを実施する。「森林環境保全直接支援事業」導入を図り、整備を促進する。</p>

建設水道課

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
<p>設計開発(都市計画、個々の設計) (第4次振興計画第3章第1節秩序ある土地利用・都市計画の促進)</p>	<p>開発行為の申請時において国の方針に従い、自然環境に配慮した工法で設計・施工を指導していく。</p>		<p>平成22年度において開発行為の申請がなかった。</p>
<p>リサイクル材使用 (第4次振興計画第4章第3節快適な循環型社会の構築)</p>	<p>公共事業・工事においてリサイクル材の使用を推進する。</p>		<p>工事ごとリサイクル材の使用量を把握している。 平成22年度実績再生アスファルト = 1,446.4m² " 再生砕石 = 1,359.4m²</p>

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
重機の使用(負荷低減、周辺住民配慮) (第4次振興計画第4章第2節美しく住みよいまちづくり)	発注時に特記仕様書で排ガス対策型重機を使用することを明示する。		工事ごと排ガス対策型重機の使用を確認している。 使用機械218台中108台 排ガス対策型使用率49.5%
廃材処理(分別解体等) (第4次振興計画第4章第2節美しく住みよいまちづくり、第4章第3節快適な循環型社会の構築)	工事完成時にマニフェスト等で処分結果を確認する。		100万円以上の工事についてマニフェストを確認。

建設水道課 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
共用パソコンの電源確認 照明、暖房の電源確認(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	役場光熱水費の削減	気がついたこと、環境チェックについて月初めにミーティング
ファイルの使い回しと書類の整備 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	ファイルは新規で要望しない。書類は卓上から整理する。	保存年限の確認を行い書庫に整理する 不要なファイルはストックする。
凍結防止剤散布量の減少 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	H22実績 25kg×2,775袋 H23実績 25kg×2,650袋 対前年度5%削減目標	塩カル散布場所の洗い出し、散布時期の徹底 凍結情報の共有(メール等にて情報を共有する)
工事現場への巡視、環境配慮のマニュアル作成(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	工事現場への職員による巡視徹底 環境配慮に関するチェック表作成	上司からの担当職員への指導徹底。 上半期までにチェック表を作成し下半期発注工事から適用。
年度末・冬期工事の抑制(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	工事時期について12月・3月工事の抑制	4月当初に調査・設計の計画をたて早期発注を行う。
工事現場における再生材、再利用できる資材の活用(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	各工事において再生材利用量を対前年度5%増	各現場で再利用できる資材の検討を行うとともにコスト比較を行い設計を進める。 業者への指導徹底。

実施項目	平成23年度目標	備考
上水道において自然流下の水源の活用を図る。 動力利用水源の利用量を必要範囲の中で少なくする。 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	北島水源の揚水量 H21実績 316,533m ³ H22実績 240,380m ³ H23見込 216,000m ³ 22年度実績から10%削減	災害、緊急時の機能を確保・維持しながら、通常使用時において可能な範囲で自然流下水源の活用を図る。 大原配水池 企業団受水 1,672,200m ³ /y 1,456,200m ³ /y 北島水源揚水 216,000m ³ /y ←←←
下水道・農集排の接続率の向上を図る。 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	接続率 公共 H21末実績 71.1% H23末目標 77.0% 農集 H21末実績 78.4% H23末目標 80.0%	下水道及び農集排の普及箇所について、引き続き接続推進を行う。
上水道における有収水率の向上を図り、配水の利用率を上げる。 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	有収水率 H21実績 81.2% H23目標 85.0%	老朽管更新事業の実施 H22石綿セメント管更新事業実施 H22～VP管等更新事業の計画的実施

会計課

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
伝票処理事務における無駄印刷物の削減 (第4次振興計画第4章第3節快適な循環型社会の構築)	印刷物の裏紙を使用		出力諸用紙に、片面利用された印刷紙を使用

会計課 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
財務会計に関する知識の向上 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・財務会計処理研修会の実施 ・伝票処理チェックの強化	財務会計処理の知識向上のための研修会を実施 研修対象者の範囲を拡大(昨年度会計処理担当者のみ) 会計処理のミスを防ぐことで、ミスにより発生する余分な事務処理を減少させる。(本来業務の改善)

議会事務局

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
議場・委員会室の適正温度管理 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	室内温度を夏季は28以上、冬季は20以下とする。		定例会4回 臨時会7回

議会事務局 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
議場・委員会室の適正温度管理(継続)(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	室内温度を夏季は28以上、冬季は20以下とする。	議会定例会4回 臨時会約5回
各議員宛の郵送文書を削減する。 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	緊急文書以外は、連絡箱で対応	事務局前の連絡箱(文書棚)を利用し、郵送文書を削減する。議員へ周知徹底する。

箕輪町議会議員 平成23年度目標

平成23年度目標
<p>エコ活動の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会だよりにエコの話題を入れる。 <p>エコドライブ関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に制限速度内走行・急発進・急停車をしない。 ・ふんわりアクセル。 ・議会・会議等役場への参加、出席は車ではなく徒歩で行く。(緊急対応・天候不順による場合を除き極力歩いていく) ・乗用車(1,500cc)には極力乗らず、軽トラックを使用する。(田んぼの水の見回り、町内の買い物等) ・給油の際にタイヤの空気圧の点検を行う。 ・議会をはじめ町内や近場への交通手段に軽トラックを利用し、燃料使用料の削減をする。 <p>節電関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節電対応は自力だけではなく同僚や仲間にも呼びかけエコ活動の推進を行う。(皆で知恵や努力を推進するための「呼びかけ運動」を実施し、その輪を広げる) ・家庭内での節電。(電気消し役となり、必要ない電気は消してまわる) ・議会の日はクールビズ。(9月末まで) ・エアコンの使用は極力控える。エアコンは夏は28度、冬は20度設定。 ・議会の日は夏は上着を控え、冬は1枚重ね着をしたりホッカイロ等を使用する。 ・夏場は窓を全開にして涼を確保しクーラーを使わない。 ・見たい番組を決めて終了したら消す。 ・電気ポットのコンセントを入れっぱなしにしない。 ・電気器具の使用後はこまめにコンセントを切る。 ・使用していない部屋の電気は消灯する。 <p>紙の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレトペーパーの削減。 ・ファックスは裏面を使用し、コピー用紙の削減。

教育課

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
小中学校の環境教育 (第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	学級、児童会、地域活動における環境教育の取り組み		環境学習、児童会取り組み、空き瓶、空き缶回収等の取り組み 特に中部小学校ではKids ISOで児童92人が認定された。
小中学校の環境教育 (第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	給食用廃油再生の取り組み		廃油による石鹸作りに取り組み中 (中部小学校) 小中学校の給食用廃油をバイオディーゼル燃料の原料として提供中
小中学校の環境教育 (第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	雨水利用タンク新規設置		2基設置 (南小学校)
小中学校の環境教育 (第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進)	太陽光発電システムの導入		全小中学校に設置 関連事業で町小学生を有志を対象としたソーラー教室を実施(親子20組程度参加)

教育課 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
E A 2 1活動の学校への啓発浸透活動(職員の異動に対し継続活動の必要性)(第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり)	学校に対して取組説明会、勉強会の実施	・今までの取組の説明理解 ・継続活動、取組活動の理解 ・取組事項と成果の確認 ・新たな取組目標設定
中部小学校体育館改築における電気料のランニングコスト低減の取組(第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり)	使用電気料低減の取組	・設計段階における取組 ・工事段階における取組

実施項目	平成23年度目標	備考
事務処理等のマニュアル化の推進 (誰もができるスムーズな事務引継ぎと事務処理)(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり)	マニュアルの作成	・既存マニュアルの確認 ・必要(作成)マニュアル項目決定

生涯学習課

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
催し物など、環境関連イベントを1つ以上実施する。(第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章3節地域に根ざした生涯学習の振興)	環境関連イベントの実施		天竜ウォーク 1回実施 食器の持参

生涯学習課 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
環境関連イベントの実施 (第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章3節地域に根ざした生涯学習の振興)	年間3回実施予定	自主事業の中に取り組む

図書館

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
環境関連書籍による特別展示の実施 (第4次振興計画第6章第8節図書館を活用した文化の拠点づくり)	図書館を通して環境課題に対する様々な情報を提供する。		11月に環境問題の図書特別展示(配架)を実施

図書館 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
閲覧室等館内各室の適正温度の管理（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり）	設定室温の保持	小まめな室温チェックとエアコン、ストーブの温度調節の実施
環境関連書籍による特別展示の実施（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり）	図書を通して環境課題に対する様々な情報を提供する。	10月から11月に実施

郷土博物館

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
環境意識の向上（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第7節文化財を活かした博物館活動の推進）	自然観察会や展示事業等を通じて、故郷の自然や歴史を大切にすることを育む。		毎月1回以上実施し、年間では合計26回（雨天中止含む）。
経常経費の削減（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり）	電気料・燃料費等の経常経費、については環境への負荷の削減を図る。		対前年度比は、電気量 - 0.58%、ガス使用量 - 17.6%。

郷土博物館 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
自然観察会、展示、体験会を通じて、認識の向上や意識の高揚を図る。（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第7節文化財を活かした博物館活動の推進）	子供から大人まで参加できる観察会や体験会を通じ、自然に親しみ物を大切にする気持ちを育む。	毎月1回以上、年間実施予定
経常経費の節減（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり）	電気料・燃料費等の経常経費、さらには、環境への負荷の削減を図る。	使用量等の確認と反省を、その都度実施する

実施項目	平成23年度目標	備考
植物による環境美化 (第4次振興計画第4章第1節 未来につなげる環境づくり)	館外(庭など)に植物を 植え、館内には花瓶に 花を飾る。	ゴーヤや朝顔などで緑のカーテンを作る。花や緑あふれる博 物館にすることにより、来館者に一服の涼を感じてもらえるよ うにして、環境について考えてもらう機会とする。

消防室

実施項目	平成22年度目標	評価	備考
火災予防推進 (第4次振興計画第4 章第1節未来につなげ る環境づくり、第4章第7 節消防・救急・救助体制 の強化)	広報、火災講話を通じ火 災予防を呼びかけ火災 件数の減少によりCO2排 出量の抑制に努める。火 災件数の前年比による (以下なら可)		平成22年10月末現在火災件数4件 (建物火災2件、車両火災2件 中央道内で発 生)
			火災件数10件(建物火災4件、車両火災2件、そ の他火災4件) 予防広報に十分努めたが異常気象により火災 が多発した。

消防室 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
火災発生件数を減らすための防 災・火災予防啓発強化(第4次 振興計画第4章第1節未来につ なげる環境づくり、第4章第7節 消防・救急・救助体制の強化)	<ul style="list-style-type: none"> 訓練要請に対する派遣指導 (避難訓練指導 H22 23回) H23目標 25回 音声告知放送回数 H22 98回 H23目標 100回 防災無線放送回数 H22 46回 H23目標 50回 消防イベントの実施回数 H22 3回 H23目標 3回 	<ul style="list-style-type: none"> 火災予防広報の強化(広報誌 町内報の活用随時 年3回:9月・11月3月・音声告知放送 火災予防運 動、火気取扱い注意の PR・防災無線 火災発生し やすい気象状況下の火気取扱い注意を喚起する放 送等随時実施) 各種機会を通しての防災広報・指導(学校等の避難 訓練、事業所等の防災訓練 防火講話、消火器実 演、煙体験、タンク車等の放水 担当予防・警防) 消防イベントの実施(秋11/9~15火災予防パレード 11/6・春3/1~7の火災予防運動・セーフコミュニティ フォーラム7/23消防車両展示・チラシ配布)
救急による廃棄物の軽減(第4次振興計画第4章第1節未 来につなげる環境づくり)	<ul style="list-style-type: none"> 普通救命講習等 H22 48回(1,014人) H23目標 50回(1,020人) 医療廃棄物量 H22 134^{kg} H23目標 120^{kg} 	<ul style="list-style-type: none"> 救急講習の実施(派遣申請及び救急講習企画によ り実施 9月開催等随時) 救急業務おける廃棄物の適正な処理(廃棄物処理 委託契約により廃棄物回収年:7月・10月・1月・3 月 担当者小口)
住宅用火災警報器の設置促 進(第4次振興計画第4章第1 節未来につなげる環境づくり、 第4章第7節消防・救急・救助体 制の強化)	<ul style="list-style-type: none"> 設置率 H26までに80%以上を 目標 H22 68.2% H23目標 70% 	<ul style="list-style-type: none"> 設置により火災の早期発見し被害軽減 11月にアンケートを実施して調査(伊那消防組合で 実施、箕輪消防署管内の130世帯を対象に無記名無 作為で行う。担当予防)

保育園の環境目標

松島保育園 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
節電・節水・減燃料に心がける (第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめに部屋の電気を消す ・手を洗う時は、水を止めて石鹸で洗う ・降園後は、各学年1つの部屋に集まる ・トイレトーパーの使用する長さの指導 ・牛乳ピンを洗う時の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境委員を中心に、定期的に職員で確認し合う
大きな保育園でできるエコ活動 (第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と共にできるエコ ・保護者と共にできるリユース ・おたよりの用紙節約・掲示板使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園でできるエコの実施 ・家庭へエコについての働き掛け ・回収量の報告 ・リユースの日・方法の話し合い
職員のエコ研修(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼の際、5分間研修でエコ知識も兼ねて報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃、職員がエコについて関心を持つ

上古田保育園 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
エコ係りの活動(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	<ul style="list-style-type: none"> 省資源・省エネルギーの為に職員で案を出し合い園全体で取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 係りからの提案を元に話し合い実践する 年2回(9月・12月頃)見直しをする 改善や更なる提案を出してもらい 実行できるものを考えていく
エコ教育(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	<ul style="list-style-type: none"> トイレトーパー・セロテープ・水道水・紙 子どもが分かるように適量、長さなど視覚で捉えられるに表示を工夫 	<ul style="list-style-type: none"> トイレトーパー・セロテープ・紙 水道水・・・使い方 視覚から適量、長さが子どもに分かるように表示を工夫する
保護者への働きかけ(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	<ul style="list-style-type: none"> 園だより・クラスだよりで子どもたちが実践している姿を伝える 行事の時にエコを取り上げ知らせていく 	<ul style="list-style-type: none"> おたより 年3回以上 メール配信の実用化で省資源を伝える 運動会でエコ関連の種目を入れる

沢保育園 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
グリーンカーテンの活用（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	・遮光・断熱だけでなくグリーンカーテンの観察 ・ゴヤの花調（食育に繋げ数量に関心を持つ）	・グリーンカーテン作り ・プランターに苗を植える
エコに対する意識を高める（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	・年3回のエコ大会実施<8月・12月・2月> ・子どものエコへの取り組みを保護者に伝える。 (エコ活動掲示板の設置・活用)	・4委員は(あそび・食育・環境・読育)エコに向けての取り組み計画を作成 ・つどいの広場に向けて発表 ・家庭への啓蒙 ・実施してきた事を集約し繋げていく
職員の意識とコミュニケーション力を高める（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	・グリストラップ点検・確認(全職員) ・緊急事態対応訓練の実施 ・燃料、光熱水費の削減(全職員) ・仕事時間の使い方 ・職員の自覚と責任の向上(垣根を作らない)	・グリストラップ確認票により実施 ・緊急事態対応訓練(年2回7月・11月) ・温度管理(冷蔵庫・温水器・室温・凍結防止帯等チェック) ・会議は予定時間内終了を徹底する (目的を明確にし下準備を徹底) ・個別懇談・学年懇談・懇親会実施 (人間関係を良好にし、未然にトラブル・事故等を防ぐ)

三日町保育園 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
ゴミの分別を広める（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	・ゴミの分別を知り、身につけるようにする ・家庭にも広める。	園での様子を知らせ、家庭にも園と同じラベルを配布し、子どもが先生になり家庭でも実施する。
水の大切さを知らせる（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	節水で前年度比1%削減	・プールの水、シャワーなど出しっぱなしに気をつける。子ども達が楽しく水遊びが出来る水量を知る。 ・おやつのでり型、牛乳ビンなどはため水で洗う。
グリーンカーテンの活用（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	電気使用料前年比1%削減	・ゴヤカーテンの日よけ作り ・電気器具のコンセントをこまめに抜く ・天井扇等器具のメンテナンスを行い効率をよくする

長岡保育園 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
エコキャップ運動（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	年2回(9月・3月)、社協の方に来て頂き、園児の手から手渡し、達成感を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ・キャップがワクチンとなり、貧しい国の子が救われる事の指導 ・月1～2回園児がエコキャップの量(数)の確認 ・収集状況を保護者に知らせ、さらなる協力をお願い
資源・エネルギー節約（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	<ul style="list-style-type: none"> ・2週に1回の集会の中に、エコ内容も加え、資源・エネルギーの大切さの指導 ・クラスだより・園だより・掲示板等にて保護者に活動内容を知らせる 	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの水を子どもと共に再利用...入れ替えの際、砂場用バケツ、ヤカン・ジョロに水を貯め、遊び・野菜の水やり利用 ・遊ぶ時、水の使い方の指導 ・ポットの電源は、昼食・休憩10分前に入れる。ポットの残り湯で、麦茶を作る。 ・夏祭り・運動会等保護者の集まる時にエコアクションを取り入れ指導と啓蒙を兼ねる
安心安全な環境づくり（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	朝会、職員会等で、現状を伝え合い、協議の日を設け、改善していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・怪我、事故又、危険な個所の周知。 ・使ったものは元あった所に戻す。誰でも直ぐにわかるよう、ラベルを大きくするなどして、探す時間を簡略化する。 ・開けたら閉めるをモットーとし、衛生面・危険の回避に努める。

おごち保育園 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
再生紙の資源活用（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ゴミを減らす ・ゴミの分別でエコリサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部屋にトイレトーパーになる紙の箱を用意する。 ・園児に再生紙について話をする。 ・保育士と一緒に分別する。
グリーンカーテンの活用（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	・遮光・断熱・ゴーヤの観察又収穫をする。（植物の観察・食べられる野菜で食育に関心を持つ）	<ul style="list-style-type: none"> ・園児と保育士でゴーヤの苗を植える。 ・保育士がゴーヤの棚を作る。 ・グリーンカーテンについて園児に話をする。
保護者に啓蒙（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	・園のエコの取り組みに関心持ち、園の様子を知ってもらおう。	<ul style="list-style-type: none"> ・園だよりにて「エコちょっとしつとこ」で園の様子を知らせる。 ・保護者の集まる場面で園のエコの紹介をする。

木下南保育園 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
グリーンカーテンの活用(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・遮光・断熱だけでなくグリーンカーテンの観察・ゴーヤの花調べ・朝顔の花調べ(食育に繋げたり数量に関心を持つ)	・保護者とともにグリーンカーテン作り ・プランターに苗を植える
エコの日の設定(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・保育園のエコの日は週1回 ・出てきた意見(こども服やおもちゃのリサイクル)の実施は今年度中	・エコ係を決め保育園でできるエコの実施(ブルタブ・ペットボトルのふた集めなど) ・家庭へエコについての働き掛け ・出てきた意見の集約 ・取り入れられそうな物は取り入れて行く
水の大切さを知らせ行動に移す(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	節水で前年比-5%	・牛乳ピンは溜めた水で洗いその水はグリーンカーテンの水やりに使う ・歯磨きにつかう水の量を定める

長田保育園 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
読育を通して知る環境教育(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	エコについて知る	・読育を通しエコについて知る ・家庭への働き掛け(エコ便りで取り組みを知らせる。家庭で取組んでいることを聞く)
1日エコ活動(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・各年齢で出来ること。 ・ごみの分別、節電、節水 エネルギー消費を昨年度より-1%減へ。 ・廃材利用で遊び環境の工夫。 ・ブルタブ集め	・分別しやすいごみ箱 ・各クラス目標により実施。 ・保護者会共催のなつまつり ・ブルタブ集めの声掛け(家庭)へ
栽培活動(第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり)	・ゴーヤを育てて緑のカーテンづくり。 ・野菜作りを通し食材への関心を持つ ・残さず食べよう! ・5Sの推進 環境美化 花壇づくり	・食育集会 ・栽培から収穫まで 採れた野菜は、給食食材に。 収穫祭・ふれあいの方招待 家庭に持ち帰り親子クッキング サツマイモの茎からリース作り

木下北保育園 平成23年度目標

実施項目	平成23年度	備考
グリーンカーテンの活用（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	遮光、断熱だけでなくグリーンカーテンの観察 花の絵を描く。ゴーヤを調理してもらい給食でいただくことで食育につなげる。	・グリーンカーテン作り ・年中の子ども中心による水やり
エコ教育（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	・節水、節電についてもう一度子ども達と確認し合う。 ・ゴミの分別をもう一度確認し合い、再生紙について知らせていく。 ・紙を大切にすることを知らせる。	・子どもの力で止められるよう改善する。 ・可燃、不燃、プラの他に再生紙用の箱を用意する。
親への啓発（第4次振興計画第2章第4節子育て支援・児童福祉の充実、第4章第1節未来につなげる環境づくり）	園で取り組んでいる活動を知らせ、家庭でも出来る事から始めてもらう。	・お便りなどで子ども達の取り組みを紹介 ・家庭で行っているエコの紹介

小中学校の環境目標

箕輪中部小学校 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
電気使用料削減（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	昨年度比1%削減 但し、旧体育館工事に関わり、電気使用状況の変化が予想されるので、単純比較はできないかもしれない。 職員と児童の意識高揚	教室や廊下の不要な電気はこまめに消す。 職員への呼びかけと、担任の指導・係を決める等の対応。 トイレの換気扇は、必要によりスイッチを入れる。テレビ、パソコン、印刷機、コピー機等の電源をこまめに切る。
灯油削減（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	昨年度比1%削減 職員と児童の意識高揚	冬期間の暖房使用規定の確認をし、徹底を図る。 教室を開ける場合はストーブを切る。放課後は可能な限り職員室で仕事をする。
水使用料削減（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	昨年度比1%削減 職員と児童の意識高揚	歯磨きやうがい、手洗い等の時、不要なときは出しっぱなしで行わない指導。
児童への環境教育環境保全・省エネの意識、実践力育成（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	児童の意識高揚・実践力の育成	環境エコ係、児童会環境省エネ委員会等で、目標達成に向けて、その他の取組があれば提案したり実施していく。Kids ISOの取組(6年)

箕輪北小学校 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
節電（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	昨年度電気使用量の1%削減	・「スイッチ係」の設置 ・定期的に見回り

実施項目	平成23年度目標	備考
印刷物の削減（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	昨年度紙購入量の1%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙の使用の呼びかけ ・印刷機の使用方法の工夫 ・印刷室にポスター掲示 ・紙の使用状況を伝える
節水（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	昨年度水道使用量の1%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・歯みがき時はコップに水を入れて使用 ・出っぱなしの水道の止水 ・水使用量を日ごとに調査

東小学校 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
節電（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	昨年度の電気使用量の8913.4kwhから-1%	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスに節電の係を置き、こまめにスイッチを切る。 ・校内巡視を1日2回実施し、こまめに電気を消す。 ・退勤するときは、テレビなどのコンセントを抜く。
環境意識の高揚を図る（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の花壇と畑等で作物栽培を行う。 ・道徳教育で自然愛護の心を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から5月：苗作りと移植 ・6月から10月：水やりと管理 ・11月から12月：まとめと片付け ・2月から3月：手入れと土作り ・道徳の授業は、適時行う。

西小学校 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
エネルギー（電気、灯油、ガス、水）の削減（第4次振興計画第4章第1節未来につなげる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	単年度目標 - 1%	夏場（6, 7, 8, 9月）の節エネルギーに力を注ぐ

南小学校 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
環境学習の充実（第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	1～6年の環境教育の指導内容を決め出し、実施する。（年間指導計画へ位置づける）	環境教育・学習に関する教材の開発など、環境教育を充実する。 （1年…朝顔ランド、2年…手作りはがきを作ろう、大豆作り、3年…野菜づくり、4年「くらしと水」…5～7月、「ゴミのゆくえ」…8～12月、5年「無農薬米作り」、6年…畑作り、花の苗作り・販売・活動）
アルミ缶集め（第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	「環境のためにも」アルミ缶集めをするという意識化を図る	集めたアルミ缶の量をグラフ化するなどして、「環境のためにやっている」という意識を高める。
省エネ（第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	昨年度比使用水道量・電気量の0.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスに電気を消す係を置く。 ・環境委員会が中心なり、呼びかけ活動をする。 ・花にくれる水は雨水タンクを使用する。 ・使用水道量・電気量・太陽光発電量をグラフ化して、子ども達や職員に伝える。

箕輪中学校 平成23年度目標

実施項目	平成23年度目標	備考
節電・節水（第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	<p>電気使用量 年間目標 = 160795 KWh 昨年度の162420 KWhから1%削減をめざす。</p> <p>水道使用量 年間目標 = 10192 m³ 昨年度の10295 m³から1%削減をめざす。</p>	トイレ、未使用の教室の消灯に努める。 また、清掃時のバケツの水汲みを最小限に押さえる。目安はバケツの三分の一程度。
ゴミの削減 分別・ゴミ拾い（第4次振興計画第4章第1節未来につながる環境づくり、第6章第1節生きる力を育成する学校教育の推進）	<p>燃えるゴミの量 週間目標ゴミ袋 = 12袋</p> <p>燃えないゴミの量 週間目標ゴミ袋 = 8袋</p>	現在、燃えるゴミの1週間で出るゴミ袋は15袋、燃えないゴミの1週間で出るゴミ袋は10袋である。「自然」を学級テーマに据えながら、ゴミ拾いを生徒の目標に取り入れる。具体的には、「1日に2個のゴミを拾おう」など。また、ゴミを出さない、自分のゴミは持ち帰る等にも努める。職員のゴミは、持ち帰りを原則としていきたい。

環境関連法規

区分	法規制名	該当する要求事項	該当範囲	担当部署	遵守評価	
					遵守状況	判定
施設管理 関連法規	廃棄物処理法	保管場所に60cm×60cmの表示をする	廃棄物保管場所	総務課 施設管理課	表示がされている	
		保管場所では産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透しないようにする			廃プラ保管場所に囲いあり	
		収集運搬・処理業者との契約、許可証写し保管	産業廃棄物(廃プラ)		役場総務課に契約書保管	
		産業廃棄物マニフェストの交付			マニフェスト発行	
	アスベスト(特別管理産業廃棄物の管理表による管理)	庁舎屋上地下アスベスト	マニフェスト交付 平成18年度対策完了			
	グリーン購入法	公的機関は率先して環境物品等(環境負荷低減に資する製品・サービス)の調達を推進しなくてはいけない	消耗品の購入		事務用消耗品は出来る限りグリーン購入法適合品を購入。	
		調達基準の作成			独自の調達基準は作成している。	
	家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫、洗濯機などの処分の際、小売業者に処分料を支払い適切に引き渡す	庁舎内の該当家電製品の処分時		平成22年度は処分なし処理業者へ適切な引渡しをするよう指導	
	自動車リサイクル法	自動車リサイクル料金の支払い	公用車購入・車検時		平成22年度新車購入分リース料金にリサイクル料金込	

区分	法規制名	該当する要求事項	該当範囲	担当部署	遵守評価	
					遵守状況	判定
施設 管理 関連 法規	騒音規制法	エアコン室外機の規制基準の遵守	エアコン室外機		原動機出力7.5W以下 近隣での騒音測定50db以下	
	水質汚濁防止法	事故時の応急処置、届出	貯油タンク タンク容量 9.7キロリットル 灯油		年1回貯油タンクからの配管燃料漏れを想定した訓練実施	
	消防法	定期点検の実施及び記録の作成保管	貯油タンク タンク容量 9.7キロリットル 灯油		業者点検委託 年1回実施	
		危険物管理者の設置			危険物管理者の設置及び表示	
	長野県地球温暖化対策条例	駐車場利用者にアイドリングストップを行うよう掲示などの方法により呼びかけを行う	役場庁舎 駐車場 関連施設 駐車場		役場庁舎、関連施設(保育園、診療所、博物館、文化センター、図書館)にアイドリングストップの掲示	
食品リサイクル法	食品廃棄物の再生利用を推進する。	学校、保育園給食の生ごみ	総務課	平成22年度給食の生ごみはすべて堆肥化リサイクル処理		

区分	法規制名	該当する要求事項	該当範囲	担当部署	遵守評価	
					遵守状況	判定
公共工事 関連法規	建設リサイクル法	建築物等に係る分別解体等及び再資源化等(県への報告)	町公共工事	建設水道課 産業振興課	分別解体、リサイクルの実施、県への報告実施	
	グリーン購入法	コンクリート、アスファルト等の建築物を解体する際は廃棄物を現場で分別し、再利用することを業者に義務づける。			残土、コンクリート、アスファルト廃材を再利用できるように処分費、運搬費を計上している。	
	騒音規制法	建設機械、設備は排出ガス対策型機械使用を原則			一般工事中用建設機械について排出ガス対策型建設機械を原則使用	
環境 保全・ 創造 関連 法規	環境基本法	地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する	環境行政全般	住民環境課	箕輪町環境基本計画 (平成12年4月) 環境基本計画の策定 (平成19年度改訂)	
	地球温暖化対策推進法	地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進する	環境行政全般 エコアクション21	住民環境課 総務課	環境基本計画の策定 (平成19年度改訂) エコアクション21の取り組み	
	循環型社会形成推進基本法	地方公共団体は循環資源の適正な循環利用及び処分が行われることを確保するために必要な措置や施策を実施する	環境行政全般	住民環境課	廃食用油リサイクルなど	

区分	法規制名	該当する要求事項	該当範囲	担当部署	遵守評価	
					遵守状況	判定
	循環型社会形成推進基本法	地方公共団体は循環資源の適正な循環利用及び処分が行われることを確保するために必要な措置や施策を実施する	環境行政全般	住民環境課	廃食用油リサイクルなど	
	環境配慮促進法	地方公共団体は、自らの環境配慮等の状況を公表するように努めるとともに、その区域の自然的社会的条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するように努めるものとする。	環境行政全般 エコアクション21	住民環境課 総務課	環境活動レポートインターネット上の公開 エコアクション21イニシャティブプログラム	
	環境配慮契約法	地方公共団体が契約を締結する際には、従来からの価格のみを考慮する仕組みを改め、価格に加え、温室効果ガス等の排出を考慮する（電気の購入、公用車の購入、ESCO事業、庁舎の設計など）	公用車購入 庁舎管理	総務課 経営企画課 住民環境課	平成22年度新規購入公用車は環境配慮車両を指定（ハイブリッド車2台）ハイブリッド以外の車にもできるだけ環境負荷が少ないものを採用 今後、電気の購入、ESCOなども環境を配慮した契約を推進すべき	

区分	法規制名	該当する要求事項	該当範囲	担当部署	遵守評価	
					遵守状況	判定
	環境保全活動・環境教育促進法	地方公共団体は、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする 地方公共団体は環境教育の推進に関する方針、計画等を公表する。 また学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講ずる	学校、保育園 住民向け環境シンポジウム	学校教育課 住民環境課	各小中学校における環境教育の実施 保育園でのごみ分別指導	

水質汚濁、野焼きなどの苦情・問い合わせ

役場住民環境課によせられた箕輪町の水質汚濁、不法投棄、野焼きなどの苦情件数は以下のとおりです。

平成22年度住民環境課に問い合わせがあった水質汚濁、野焼きなどの件数

項目	平成22年度件数	(参考：平成21年度件数)
水質汚濁	6件	3件
大気汚染	1件	0件
騒音・振動	3件	5件
悪臭	1件	1件
土壌汚濁	0件	0件
野外焼却	19件	9件
不法投棄	8件	35件
その他	1件	0件
合計	39件	53件

平成22年度は不法投棄が減少した反面、野焼きが急増しており、平成23年度は野焼き防止の啓発活動を実施します。

教育・訓練の実施

日時	件名	対象	内容
8月23日	環境補佐員会	各課環境補佐員	平成21年度総括
8月27日	環境委員会	各課環境委員	平成21年度総括
8月末	各課環境教育	全職員	ミーティングによる環境教育
10月21日	環境委員会	各課環境委員	上半期総括
10月21日	保育園講習会	保育園長	廃棄物講習、環境教育
10月末	ごみ分別研修	全職員	各課へ回っての周知
10月	緊急時の対応訓練	施設管理者	灯油タンクから油が漏れ出した際の想定訓練
2月1日	環境委員会	各課環境委員	審査結果による今後の対応

代表者による全体の評価と見直し

箕輪町では循環型社会の構築を目指し、環境への取り組みを協力に進めています。

平成22年には役場庁舎と全小中学校の屋上に太陽光発電システムを設置した結果、役場庁舎では1年間で27.8トンもの二酸化炭素量を削減することができました。

一般家庭にも太陽光発電を普及させるため補助を行い、平成22年度は104基の新規設置がされました。

平成23年度、役場庁舎内の電力を削減するため「節電エコ対策委員会」を設置しました。若い職員のアイデアで15%の節電を目指します。

エコアクション21の認証を取得してから5年経過しますが、環境方針はそのままだったため、平成23年度に環境方針の見直しを行いました。環境方針には箕輪町が現在力を入れて取り組んでいる安全安心なまちづくり活動「セーフコミュニティ」を取り入れました。安全安心な生活を守りながら環境保護も実現していきたいと考えています。

今後も引き続き、行政と住民が一体となってエコアクション21に取り組んでいきます。

平成23年7月

箕輪町長 平澤豊満